解散公告

当社は、令和七年三月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

岡山県岡山市北区中央町九番一七号

株式会社濱田紙商店

代表清算人　濱田　正文

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

岡山県勝田郡奈義町滝本一三三二番地の二

有限会社ワールド薬局

清算人　小谷　勝教

解散公告

当社は、令和七年四月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

岡山県津山市山北七九六番地一コーポ山北二Ｆ二〇五号室

合同会社ｏｌｉ

清算人　谷本　康代

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜五〇三番地

有限会社市原水産

清算人　市原　幸子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

徳島県阿南市宝田町平岡八四三番地二

有限会社霧ケ峰

清算人　仁木　敬子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

福岡県糟屋郡粕屋町上大隈二〇二番地一福岡機材ビル三階

株式会社Ｍ伝サービス

代表清算人　弁護士　石松　信行

連絡先　福岡県福岡市東区千早四丁目一五番一二―一〇〇七号　ＩＫ法律事務所

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

北九州市門司区大字吉志三八三番地の二八

有限会社あかりケアプランセンター

清算人　田村しづ子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

沖縄県浦添市仲間一丁目一七番一三号

株式会社ストレイキャット

代表清算人　生田　誠治

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年三月三十一日新宿区長の認可により、解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

東京都渋谷区幡ケ谷二丁目一四―九ヤナギヤビル六階

第二市ヶ谷マンション敷地売却組合

清算人　小川　栄一

解散公告（第一回）

当法人は、令和三年十二月九日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により令和七年二月二十五日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

東京都江戸川区松島二丁目三〇番一号一階

医療法人社団昇英会

清算人　川野　哲英

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年八月三十一日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、令和七年三月四日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

北海道苫小牧市花園町四丁目二番五号

医療法人社団メモリアル整形外科

清算人　竹ヶ原信之

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年五月十日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により令和七年三月十四日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

北海道足寄郡足寄町北一条三丁目六番地

医療法人医進会

清算人　進藤　正二

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年十二月五日開催の社員総会の決議並びに新潟県知事の認可により、令和七年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

新潟県燕市吉田旭町一丁目七番三号

医療法人社団渡辺医院

清算人　渡邉　重博

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年二月十四日名古屋地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

名古屋市東区東矢場町一丁目二番地

宗教法人御嶽教敬神教会

清算人　瀬尾　幸弥

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年一月二十七日開催の通常総会で決議し、令和七年三月二十六日付け京都府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年四月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十四日

京都府船井郡京丹波町長瀬追分七番地

長瀬生産森林組合

清算人　松下　圭一

第57期決算公告　令和７年４月24日

北海道帯広市大通南８丁目２番地

株式会社帯広冠婚葬祭互助会

代表取締役　渡邉　聡

貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,407,575
	固定資産	421,533
	合計	1,829,108
負債及び純資産の部	流動負債	171,471
	（雑収入復活引当金）	(1,500)
	固定負債	1,460,564
	資本金	197,073
	利益剰余金	20,000
	その他利益剰余金	177,073
	（うち当期純利益）	(8,391)
	合計	1,829,108